

田原市総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領

（趣旨）

第1条 この要領は、田原市が発注する建設工事の請負契約において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の10の2の規定に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して最も有利な者を落札者として決定する総合評価落札方式のうち、特別簡易型（以下「総合評価落札方式（特別簡易型）」という。）を試行するに当たり必要な事項を定める。

（対象工事）

第2条 総合評価落札方式（特別簡易型）の試行対象は、一般競争入札に該当する建設工事の中から、田原市入札審査会（以下「審査会」という。）が決定する。

（学識経験を有する者の意見聴取）

第3条 総合評価落札方式（特別簡易型）により競争入札を行おうとするときは、政令第167条10の2第4項の規定に基づき、あらかじめ、2名以上の学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴かなければならない。

2 前項の規定による学識経験者の意見聴取については、暫定的な措置として愛知県が設置している学識経験者からなる愛知県建設局・都市整備局・建築局総合評価審査委員会（以下「委員会」という。）に依頼して行うことができるものとする。

（入札の公告）

第4条 総合評価落札方式（特別簡易型）を行う場合には、次の事項について入札公告を行うものとする。

- (1) 総合評価落札方式（特別簡易型）を採用している旨
- (2) 落札者の決定方法及び決定の日

2 総合評価落札方式（特別簡易型）により競争入札を実施しようとするときの入札参加資格には、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第11条に規定する競争参加者の技術的能力の審査が適正に行われるように、当該入札に参加しようとする者についての工事の経験、施工実績の評価、当該工事に配置が予定されている技術者の工事経験その他の技術的能力に関する要件が含まれていなければならない。

（入札説明書）

第5条 総合評価落札方式（特別簡易型）を行う場合には、入札説明書（様式第1）を作成し、入札の公告と同時に明示するものとする。

（入札の参加申込み）

第6条 総合評価落札方式（特別簡易型）を行う場合、入札参加希望者は、次の各号に掲げる書類を市長が指定した日までに提出しなければならない。

- (1) 条件付一般競争入札（総合評価落札方式特別簡易型）参加資格確認申込書（様式第2）
- (2) 同種工事の施工実績調書（様式第3）
- (3) 配置予定技術者の資格及び施工実績調書（様式第4）
- (4) その他実績調書（様式第5）

（入札参加資格の通知）

第7条 前条に規定する入札の参加申込みの審査結果は、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書（様式第6）により通知するものとする。

2 審査の結果、入札に参加させることが適当でない認められるときは、市長は、その理由を記

載した書面により、入札に参加しようとする者に通知するものとする。

(審査結果に対する説明等)

第8条 前条第2項の規定により、入札に参加することを認められない旨の通知を受けた者は、市長に対し通知を受け取った日から5日(田原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成7年田原町条例第5号)第3条第1項に規定する週休日及び同条例第9条に規定する休日等(以下「休日等」という。))を含まない)以内に説明を求めることができるものとする。この場合においては、書面を持参することにより行うものとする。

2 市長は、前項の規定に基づき説明を求められた場合は、5日(休日等を含まない。)以内に書面により回答するものとする。

(落札者決定基準)

第9条 総合評価落札方式(特別簡易型)を行う場合には、当該入札に係る申込みのうち価格とその他の条件が田原市にとって、最も有利なものを決定するための基準(以下「落札者決定基準」という。)を定めるものとする。

2 落札者決定基準を定めようとするときは、当該落札者決定基準を定めるに当たって留意すべき事項について、第3条の規定に準じ、あらかじめ学識経験者の意見を聴かなければならない。

3 落札者決定基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 評価項目の設定 評価項目の設定は、別表の評価項目を標準とすること。(ただし、必要に応じて評価項目及び配点は変更することができるものとする。)

(2) 評価点の配分

ア 評価点は、入札参加資格を有している者に付与する点(以下「標準点」という。)と、別表の評価項目の点(以下「加算点」という。)の合計とすること。

イ 標準点は100点とし、加算点の合計は、対象事業費が1億円以下の建設工事にあっては21.5点、1億円超の建設工事にあっては21点として設定することを標準とすること。

4 落札者決定基準は、委員会での意見を聴取した上で、審査会において決定するものとする。

(評価値の算出方法)

第10条 総合評価は、次のように評価点を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。)をもって行う。

(1) 評価点=標準点+加算点

(2) 評価値=評価点/入札価格

(落札者決定の方法)

第11条 落札者を決定しようとするときは、次の各号に掲げる要件をすべて満たす入札参加者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。なお、この決定に際して第3条の規定に基づき、学識経験者からの意見聴取において、学識経験者から、落札者決定に際し、改めて意見を聴くことと意見を述べられたときには、あらかじめ、学識経験者から意見を聴かなければならない。

(1) 入札公告等において定めた入札参加資格等をすべて満たしていること。

(2) 入札参加者が提出した申請書等が、入札公告において明らかにした要件のうち、必須とされた項目の最低限の要件をすべて満たしていること。

(3) 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。

2 入札価格が田原市低入札価格調査試行要領に規定する低入札価格調査を行う場合となる調査基準価格を下回った入札においては、低入札価格調査の結果、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結

することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、前項の規定にかかわらず、その者を落札者とせず、入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることができる。

3 第1項の落札者の決定において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札参加者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(価格以外の評価内容の確保)

第12条 総合評価に関して提出した資料等に、虚偽記載等明らかに悪質な行為があった場合には、契約の解除あるいは入札参加停止等の措置を講じることができるものとする。

(落札者の公表等)

第13条 第11条により落札者を決定したときは、当該入札に参加した者にその旨通知するとともに評価値等の評価結果を併せて通知するものとする。

2 落札者及び評価値等の評価結果については、これを公表する。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

別表

評価項目（標準）

加算点：計1億円以下21.5点、1億円超21点

分類	評価項目	評価内容	評価基準	1億円以下	1億円超
企業の施工能力	同種工事の施工実績	過去3か年度間の施工実績の有無	a. 同種工事の実績5件以上あり	3	
			b. 同種工事の実績3件～4件あり	2	
			c. 同種工事の実績1件～2件あり	1	
			d. 同種工事の実績なし	0	
	工事成績	過去3年度間の工事成績評定（小数点第1位）の平均点	a. 82.5点以上	4	
			b. 80点以上82.5点未満	3	
			c. 77.5点以上80点未満	2	
			d. 75点以上77.5点未満	1	
			e. 75点未満又は実績なし	0	
	ISOの認証取得	ISO9000の認証取得の有無	a. 認証取得あり	1	0.5
b. 認証取得なし			0	0	
配置予定技術者の能力	保有資格	配置予定技術者の保有する資格	a. 1級施工管理技士等	2	
			b. 2級施工管理技士等	1	
			c. その他（実務経験）	0	
	同種工事の施工実績	配置予定技術者の過去3か年度間の施工経験の有無	a. 同種工事の実績3件以上あり	2	
			b. 同種工事の実績1件～2件あり	1	
			c. 同種工事の実績なし	0	
	工事成績	配置予定技術者の過去3か年度間の工事成績評定（少数低第1位）の平均値	a. 80点以上	2	
			b. 75点以上80点未満	1	
			c. 75点未満又は実績なし	0	
	施工体制 ※条件あり	技術指導員の配置	a. 技術指導員の配置あり	1	
b. 技術指導員の配置なし又は対象外			0		
地域精通度及び貢献度	市内本店の設置	田原市内に契約を締結する本店を設置している	a. 本店あり	3	
			b. 本店なし	0	
	田原市発注工事の施工実績	過去3か年度間の施工実績の有無	a. 同工種の実績3件以上あり	2	
			b. 同工種の実績1件～2件あり	1	
			c. 同工種の実績なし	0	
	更生保護活動への協力体制	田原保護区協力雇用主会への加入の有無	a. 加入あり	0.5	
			b. 加入なし	0	
	災害時の応援体制	災害協定の締結状況、掘削機械の所有の有無	a. 協定を締結し、機械を所有している	1	
			b. 協定を締結していない、又は機械を所有していない	0	
	防災活動実績	田原市内の防災協定等に基づく活動実績の有無	a. 活動実績あり	1	
b. 活動実績なし			0		

様式第 1

総合評価落札方式（特別簡易型）入札説明書

件名	
場所	

上記の事後審査型条件付一般競争入札（総合評価落札方式特別簡易型）については、入札公告、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 落札者決定の方式について

本工事は、別に示す評価項目を評価し、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（特別簡易型）を適用する。なお、入札参加資格及び入札参加者の技術提案に応じて付与する点数（以下「加算点」という。）に関する審査は、開札後に行う。

2 評価方法及び落札者の決定方法

(1) 評価方法

入札参加者の技術提案による評価項目を評価し、標準点（発注者が設定している競争参加資格要件をすべて満たしている場合に付与する点数）及び加算点を付加し、評価値＝〔（標準点＋加算点）÷入札価格×1,000,000〕を算定する。また、本工事は総合評価落札方式（特別簡易型）における標準点は100点とし、加算点の最高点数は対象事業費が1億円以下の建設工事にあつては21.5点、1億円超の建設工事にあつては21点とする。

(2) 事後審査による減点

開札後の事後審査において、加算点申告が過大となっている評価項目が判明した場合、入札参加者が申告した加算点と審査した加算点との差点を審査した加算点から減点する。ただし、入札参加者の申告した加算点が過小となる評価項目がある場合は、その評価項目の加算点の見直しはしないものとする。

(3) 落札者の決定方法

評価値の最も高い者を落札者候補者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札候補者を決定する。

3 技術提案における評価項目

A 企業の施工能力（1億円以下8点、1億円超7.5点）

評価項目	評価内容	評価基準	1億円以下	1億円超
同種工事の施工実績 ※1	過去3か年度間の施工実績の有無	a. 同種工事の実績5件以上あり	3	
		b. 同種工事の実績3件～4件あり	2	
		c. 同種工事の実績1件～2件あり	1	
		d. 同種工事の実績なし	0	
工事成績 ※2	過去3か年度間の工事成績評定(小数点第1位)の平均点	a. 82.5点以上	4	
		b. 80点以上82.5点未満	3	
		c. 77.5点以上80点未満	2	
		d. 75点以上77.5点未満	1	
		e. 75点未満又は実績なし	0	
ISOの認証取得	ISO9001の認証取得の有無	a. 認証取得あり	1	0.5
		b. 認証取得なし	0	0

※1 同種工事の施工実績とは、企業の施工実績において国又は地方公共団体発注の工事の元請として、

当該年度間において完成させ引き渡した工事で、請負金額が1,000万円以上の〇〇工事の施工実績とする。なお、共同企業体としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限る。

※2 工事成績は、田原市発注の工事の元請として、当該年度間において完成させ引き渡した〇〇工事のうち、500万円以上の工事成績（小数点以下第1位まで）とする。

B 配置予定技術者の能力（6点）

評価項目	評価内容	評価基準	1億円以下	1億円超
保有資格	配置予定技術者の保有する資格	a. 1級〇〇施工管理技士等	2	
		b. 2級〇〇施工管理技士等	1	
		c. その他（実務経験等）	0	
同種工事の施工実績 ※1	配置予定技術者の過去3か年度間の施工経験の有無	a. 同種工事の実績3件以上あり	2	
		b. 同種工事の実績1～2件あり	1	
		c. 同種工事の実績なし	0	
工事成績 ※2	配置予定技術者の過去3か年度間の工事成績評定（小数点第1位）の平均点	a. 80点以上	2	
		b. 75点以上 80点未満	1	
		d. 75点未満及び実績なし	0	

施工体制 ※3	技術指導員の配置	a. 技術指導員の配置あり	1	
		b. 技術指導員の配置なし又は対象外	0	

※1 同種工事の施工実績とは、国又は地方公共団体発注の工事の元請として、当該年度間において完成させ引き渡した工事で、請負金額が1,000万円以上の〇〇工事の施工実績とする。なお、施工実績は、主任（監理）技術者として担当したものに限る。また、共同企業体としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限る。

※2 工事成績は、田原市発注の工事の主任（監理）技術者として、当該年度間に完成させ引き渡した〇〇工事のうち、500万円以上の工事成績（小数点以下第1位まで）とする。

※3 施工体制は、配置予定技術者の同種工事の施工実績及び工事成績の合計点が2点未満の場合、配置予定技術者と同等以上の資格及び実務経験を有する技術指導員の配置の有無。

C 地域精通度及び貢献度（7.5点）

評価項目	評価内容	評価基準	1億円以下	1億円超
市内本店の設置	田原市内に契約を締結する本店を設置している	a. 本店あり	3	
		b. 本店なし	0	
田原市発注工事の施工実績 ※1	過去3か年度間の施工実績の有無	a. 同種工事の実績3件以上あり	2	
		b. 同種工事の実績1件～2件あり	1	
		c. 同種工事の実績なし	0	
更生保護活動への協力体制 ※2	田原保護区協力雇用主会への加入の有無	a. 加入あり	0.5	
		b. 加入なし	0	
災害時の応援体制 ※3	災害協定の締結状況、掘削機械の所有の有無	a. 協定を締結し、機械を所有している	1	
		b. 協定を締結していない、又は機械を所有していない	0	
防災活動実績 ※4	田原市内の防災協定等に基づく活動実績の有無	a. 活動実績あり	1	
		b. 活動実績なし	0	

※1 田原市発注工事の施工実績とは、田原市発注の工事の元請として、当該年度間において完成させ

引き渡した工事で、請負金額が130万円を超える〇〇工事の施工実績とする。なお、共同企業体としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限る。

※2 入札公告日の前日での田原保護区協力雇用主会への加入の有無

※3 入札公告日の前日での田原市と直接又は間接的に災害応援に関する協定を締結し、特定自主検査を受けた使用可能な掘削機械の所有の有無（リース不可）

※4 災害応援に関する協定の締結に基づき、応援要請を受けて出動した田原市内における現場活動実績の報告書等の写しを添付すること（過去3年間）。

4 入札参加申込

本工事の入札に参加を希望する者は、条件付一般競争入札（総合評価落札方式特別簡易型）参加申込書（様式第2）を提出しなければならない。また、加算を受けるには入札参加申込と同時に加算点の申告をしなければならない。

5 事後審査

入札参加資格及び加算点は、次の書類により、開札後に確認を行う。

(1) 入札参加資格の確認資料

・条件付一般競争入札（総合評価落札方式特別簡易型）参加資格確認申請書（様式第3）

(2) 加算を受けるために必要となる資料等（以下「技術資料」という。）

・同種工事の施工実績調書（様式第4）

・配置予定技術者の資格及び施工実績調書（様式第5）

・技術指導員の資格及び施工実績調書（様式第6）

・その他実績調書（様式第7）

※ 工事成績については、市で確認するため書類の提出を要しない。

6 書類の受付

(1) 入札参加の申込は、あいち電子調達システム（CALS/EC）の添付ファイルとして、条件付一般競争入札（総合評価落札方式特別簡易型）参加申込書（様式第2）を送付すること。

(2) 落札候補者は、開札後指定した期日までに入札参加資格の確認資料及び技術資料を提出すること。

7 その他

(1) 評価値及び加算点は、入札執行結果に合わせて公表する。

(2) 提出した資料等に虚偽記載等明らかに悪質な行為が判明した場合は、落札者とせず、落札決定後であれば契約を行わず、又は、契約後であれば契約を解除する。

8 問い合わせ先

田原市総務部財政課 契約検査係（市役所南庁舎3階）

〒441-3492 住所 愛知県田原市田原町南番場30番地1

Tel 0531-23-3505（直通）

様式第 2

条件付一般競争入札（総合評価落札方式特別簡易型）参加申込書

年 月 日

田原市長様

申込者
住所
商号又は名称
代表者

下記の案件に係る条件付一般競争入札（総合評価落札方式特別簡易型）に参加したいので申し込みます。
なお、契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者でないこと、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ないこと並びに独禁法等の関係法令を遵守することを誓約します。

件名：
場所：

加算点申告表

評価項目		評価内容	加算点
A 企業の 施工能力	同種工事の施工実績	過去 3 か年度間（ 年度～ 年度） の施工実績	点 / 3 点
	工事成績	過去 3 か年度間（ 年度～ 年度） の工事成績評定(小数点第 1 位)の平均点	点 / 4 点
	ISO の認証取得	ISO9001 の認証取得	点 / 0.5 ～1 点
B 配置予 定技術者 の能力	保有資格	配置予定技術者の保有する資格	点 / 2 点
	同種工事の施工実績	配置予定技術者の過去 3 か年度間 （ 年度～ 年度）の同種工事の施 工実績	点 / 2 点
	工事成績	配置予定技術者の過去 3 か年度間 （ 年度～ 年度）の工事成績評定 (小数点第 1 位)の平均点	点 / 2 点
	施工体制	技術指導員の配置	点 / 1 点
C 地域精 通度及び 貢献度	市内本店の設置	市内本店の設置	点 / 3 点
	田原市発注工事の施 工実績	過去 3 か年度間（ 年度～ 年度） の施工実績	点 / 2 点
	更生保護活動への協 力体制	田原保護区協力雇用主会への加入	点 / 0.5 点
	災害時の応援体制	災害協定の締結状況、掘削機械の所有	点 / 1 点
	防災活動実績	田原市内の防災協定等に基づく活動実績 の有無	点 / 1 点
合 計			点 / 21～ 21.5 点

条件付一般競争入札（総合評価落札方式特別簡易型）参加資格等確認申請書

年 月 日

田 原 市 長 様

申請者
住所
商号又は名称
代表者

下記の案件に係る事後審査型一般競争入札について、下記の書類を添え、入札参加資格及び加算点の確認を申請します。

なお、本申請書及び添付書類の記載事項及び内容は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 開札日 : 年 月 日
2 件名 :
3 場所 :
4 配置技術者等
現場代理人 氏名 :
住所 :
主任（監理）技術者 氏名 :
住所 :
資格等 :

※ 添付書類として、雇用の状況が確認できる健康保険証等の写しを、主任（監理）技術者については、それに加えて資格証の写し等を添付します。

- 5 工事实績
発注機関名 :
工事名 :
工事場所 :
請負代金額 :
工期 :

※ 添付書類として、下記の書類を添付します。

- ・ 検査結果通知書の写し（契約書の写しでも可）
- ・ 工事实績情報システム（CORINS）登録データの写し

様式第 4

(A企業の施工能力)

同種工事の施工実績調書

工事概要	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	
	受注形態	単体／共同企業体
	工事の内容 (工法、規模等を記載)	
工事概要	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	
	受注形態	単体／共同企業体
	工事の内容 (工法、規模等を記載)	
工事概要	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	
	受注形態	単体／共同企業体
	工事の内容 (工法、規模等を記載)	
工事概要	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	
	受注形態	単体／共同企業体
	工事の内容 (工法、規模等を記載)	
工事概要	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	
	受注形態	単体／共同企業体
	工事の内容 (工法、規模等を記載)	

※ 同種工事の施工実績については、最大5件の詳細を記載すること。また、施工実績がない場合は、「施工実績なし」と記載すること。

※ 入札説明書に示す施工実績について記載し、当該施工実績が確認できるものとして下記の書類を提出する。

- ・ 検査結果通知書の写し（契約書の写しでも可）
- ・ 工事实績情報システム（CORINS）竣工時登録データの写し

※ 「受注形態」欄は、「単体受注」又は「JV受注（出資割合）」を記載すること。

※ JV受注の場合の「請負代金額」欄は、出資割合による按分後の金額を記載すること。

様式第5

(B配置予定技術者の能力)

配置予定技術者の資格及び施工実績調書

1. 保有資格調書

氏名	法令等による資格・免許		
	資格・免許の種類	取得年月日	登録番号

※ 配置予定技術者について、この工事を行うに当たり建設業法上必要な資格を有した者の氏名及び資格を記載すること。

※ 配置予定技術者に係る法令等による免許等の写しを添付すること。

2. 同種工事の施工実績調書

工事概要	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	
	従事役職	
	受注形態	単体／共同企業体
	工事の内容 (工法、規模等を記載)	
工事概要	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	
	従事役職	
	受注形態	単体／共同企業体
	工事の内容 (工法、規模等を記載)	
工事概要	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	
	従事役職	
	受注形態	単体／共同企業体
	工事の内容 (工法、規模等を記載)	

※ 同種工事の施工実績については、最大3件の詳細を記載すること。また、施工実績がない場合は、「施工実績なし」と記載すること。

※ 入札説明書に示す施工実績について記載し、当該施工実績が確認できるものとして下記の書類を提出する。

- ・ 検査結果通知書の写し（契約書の写しでも可）
- ・ 工事実績情報システム（CORINS）竣工時登録データの写し

※ 「従事役職」欄は、「主任技術者」又は「監理技術者」を記載すること。

※ 「受注形態」欄は、「単体受注」又は「JV受注（出資割合）」を記載すること。

※ JV受注の場合の「請負代金額」欄は、出資割合による按分後の金額を記載すること。

様式第 6

(B 配置予定技術者の能力)

技術指導員の資格及び施工実績調書

1. 保有資格調書

氏 名	法令等による資格・免許		
	資格・免許の種類	取得年月日	登録番号

※ 資格・免許等の写しを添付すること。

2. 同種工事の施工実績調書

工 事 概 要	発注機関名	
	工 事 名	
	工 事 場 所	
	請負代金額	
	工 期	
	従 事 役 職	
	受注形態	単体／共同企業体
	工事の内容 (工法、規模等を記載)	
工 事 概 要	発注機関名	
	工 事 名	
	工 事 場 所	
	請負代金額	
	工 期	
	従 事 役 職	
	受注形態	単体／共同企業体
	工事の内容 (工法、規模等を記載)	
工 事 概 要	発注機関名	
	工 事 名	
	工 事 場 所	
	請負代金額	
	工 期	
	従 事 役 職	
	受注形態	単体／共同企業体
	工事の内容 (工法、規模等を記載)	

※ 同種工事の施工実績については、最大 3 件の詳細を記載すること。

※ 施工実績が確認できるものとして下記の書類を提出する。

- ・ 検査結果通知書の写し（契約書の写しでも可）
- ・ 工事实績情報システム（CORINS）竣工時登録データの写し

※ 「従事役職」欄は、「主任技術者」又は「監理技術者」を記載すること。

※ 「受注形態」欄は、「単体受注」又は「JV受注（出資割合）」を記載すること。

※ JV受注の場合の「請負代金額」欄は、出資割合による按分後の金額を記載すること。

様式第 7

(C 地域精通度及び貢献度)

その他実績調書

1. 田原市発注工事の施工実績調書

工 事 概 要	工 事 名	
	工 事 場 所	
	請 負 代 金 額	
	工 期	
	従 事 役 職	
	受 注 形 態	単体／共同企業体
	工 事 の 内 容 (工法、規模等を記載)	
工 事 概 要	工 事 名	
	工 事 場 所	
	請 負 代 金 額	
	工 期	
	従 事 役 職	
	受 注 形 態	単体／共同企業体
	工 事 の 内 容 (工法、規模等を記載)	
工 事 概 要	工 事 名	
	工 事 場 所	
	請 負 代 金 額	
	工 期	
	従 事 役 職	
	受 注 形 態	単体／共同企業体
	工 事 の 内 容 (工法、規模等を記載)	

※ 同種工事の施工実績については、最大 3 件の詳細を記載すること。また、施工実績がない場合は、「施工実績なし」と記載すること。

※ 入札説明書に示す施工実績について記載し、当該施工実績が確認できるものとして下記の書類を提出する。

- ・ 検査結果通知書の写し（契約書の写しでも可）
- ・ 工事实績情報システム（CORINS）竣工時登録データの写し

※ 「従事役職」欄は、「主任技術者」又は「監理技術者」を記載すること。

※ 「受注形態」欄は、「単体受注」又は「JV受注（出資割合）」を記載すること。

※ JV受注の場合の「請負代金額」欄は、出資割合による按分後の金額を記載すること。

2. 災害時の応援体制

区 分	該当に○
災害協定の締結状況、掘削機械の所有の有無	有・無

※ 田原市との災害応援に関する協定は、市で確認するため書類の提出を要しない。

※ 掘削機械の所有（リース不可）を証明できる書類（売買契約書の写し等）及び特定自主検査記録表の写しを添付すること

3. 防災活動実績

区 分	該当に○
田原市内の防災協定等に基づく活動実績の有無	有・無

※ 災害応援に関する協定の締結に基づき、応援要請を受けて出動した田原市内における現場活動実績の報告書等の写しを添付すること（過去3年間）。